

株式会社 くすかみ 一般事業主行動計画

育児休業を取得できる環境を作るための方策を検討し、子育て中の従業員、パート社員が働きやすい環境を作るため必要な整備を行う。又仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行う

1 計画期間： 令和6年2月15日から 令和9年2月14日までの3年間

2 内容：

目標1 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和6年2月15日～ 情報提供の検討

令和7年2月15日～ 情報提供の実施

目標2 子供の出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和6年2月15日～ 社員のニーズの把握・検討開始

令和7年2月15日～ 制度の導入、管理職研修及び社員への周知

目標3 勤続1年以上経過したパートタイマーを対象とした、昇格制度や、正社員への登用制度を導入しているがさらに推進する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和6年2月15日～ 制度内容の再検討

令和7年2月15日～ 制度の再周知、徹底